

議案第43号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和6年9月3日

つくば市長 五十嵐立青

記

- 1 取得する財産 消防ポンプ自動車
- 2 取得金額 金61,270,000円
- 3 取得目的 つくば市中央消防署に配備するため
- 4 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 5 契約の相手方 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル19階
株式会社モリタ東京支店
支店長 山北 忠司

(提案理由)

近年の都市構造の変化に伴う各種災害に対応し、消防力の向上を図るために、市の財産として消防ポンプ自動車を取得するため、この案を提出するものである。

